

第3章 花と緑にふれあう

I 花と緑の意識の高揚

1 ふれあい行事

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

県民参加型の緑化行事の開催により、多くの県民が花と緑にふれあい、緑化意識の高揚が図られること。

○ 現状と課題

- ・ 県民が花や緑と親しみ、緑化の意義や役割について理解を深める場として、みどりの月間(*1)、都市緑化推進運動期間(*2)、都市緑化月間(*3)を中心に、「とやま森の祭典」、「都市緑化祭」、「花と緑の大会」、緑化木の配布、ポスターや標語の募集など各種の緑化行事が開催されています。
- ・ さくらを代表とする花の名所等では開花時期に併せて行事が開催され、中央植物園等の緑化推進施設では1年を通して多彩な行事が開催されています。
- ・ 県民が気軽に参加でき、緑化意識の高揚と緑化活動の促進につながる、より多くの緑化行事の開催が求められています。
- ・ 市町村や民間で開催される緑化行事との連携と開催情報等の幅広い提供が求められています。



第13回とやま森の祭典（南砺市）

(*1)みどりの月間

5/4の「みどりの日」を中心にした4/15～5/14の期間。

(*2)都市緑化推進運動期間 4/1～6/30

(*3)都市緑化月間 10/1～10/31

○ 施策の方向

- ・ 県民や民間団体などの協力を得て、県民参加型の魅力ある楽しい緑化行事を開催します。
- ・ 自然や環境、花と緑の重要性を実感し、緑化活動の促進につながるよう、ふれあい行事の内容の充実に努めます。

○ 施策の概要

- ・ 子どもから大人までが気軽に参加でき、自然の神秘や尊さ、森林の重要性、花や緑の効用が実感でき、花と緑に満ちたうおいある環境整備が推進されるように、関係機関と連携して既存の緑化行事の拡充や新たな行事を開催します。
- ・ 県政バス教室などで、県内の花と緑の名所や緑化活動の盛んな地域を訪れる機会を設けたり、緑化活動体験型の行事の開催などにより、緑化意識の高揚を図ります。
- ・ 中央植物園では、普段見ることのできない植物の姿を広く県民に親しんでもらうため、「さくらまつり」をはじめとした夜間開園等を実施します。
- ・ 公共施設などで気軽に緑化行事が開催できるように配慮するなど、緑化愛好団体を支援します。
- ・ 緑化行事の情報を県民に提供するため、テレビ、ラジオ、インターネット、花と緑の銀行だより、市町村広報誌などの広報媒体の積極的な活用を推進します。



第40回花と緑の大会（富山県民会館 富山市）

2 学習

(1) 児童生徒等の緑化学習

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

学校教育における緑化活動の推進により、児童生徒等幼少期からの緑化意識の高揚が図られること。

○ 現状と課題

- ・幼稚園や保育所では、花や緑を保育教材として活用するなど、園児が身近に植物を見たり触れたりする機会を取り入れています。
- ・小・中学校では学校花壇や学校農園づくり、一人一鉢栽培、森林教室などの取組みによる緑化の体験学習や環境学習などが実施されています。
- ・「花とみどりの少年団」は全市町村で34団体が結成され、H23 現在約3,528名の団員が活動しています。
- ・緑化意識づくりの一環として、「総合的な学習の時間」などを活用し、環境や自然保護を考える授業が行われています。
- ・学校や関係機関、地域が連携して、子どもたちの自主的な課外活動の場や情報を提供する体制を整備する必要があります。

○ 施策の方向

- ・これからを担う子どもたちが、花や緑の大切さを学び、花や緑をいつくしみ育てることに喜びと自然への尊さへの理解を深め、豊かな情操を育むように、花と緑の学習を推進します。



児童による花の植え替え作業
(富山県中央植物園 富山市婦中町)

○ 施策の概要

① 学校等での緑化学習

- ・花壇づくり等を通して、幼児期から身近に植物を見たり触れたりすることで、花や緑を慈しみ育てる喜びと尊さを理解するための学習を推進します。
- ・紙芝居や人形劇、視聴覚機材などを活用して、園児が花や緑について楽しく学ぶことができるように普及します。そして私立幼稚園に対しても、こうした取組みに対して支援していきます。
- ・花壇づくりや地域での自然体験活動、「環境」をテーマとした総合的な学習の時間、環境保全の重要性を学ぶ理科学習等の実践的な活動を通して、児童生徒等の緑化学習を推進します。
- ・豊かな人間性をはぐくみ、児童生徒等の情操を高めるために、教室の内外に植物を栽培したり切り花を飾ったりするなど、身近な学校生活の中から緑化意識の高揚を図ります。
- ・花と緑の銀行は、学校花壇コンクール、ポスターコンクール、作文・標語コンクールなどを通して緑化意識の高揚を図ります。
- ・教職員に対し、環境緑化意識と自然保護意識の普及啓発を図ります。また、入学、卒業時の記念植樹を促進します。

② 地域での緑化学習

- ・花と緑を愛する豊かな人間形成を図るため、学校と連携して、「花とみどりの少年団」を育成します。
- ・児童生徒の森づくりに関する理解を深める 森林環境教育を推進するため、フォレストリーダーが指導する「森の寺子屋」(出前講座、森林教室)を開催します。
- ・子どもたちが農業に親しみ、生き物の不思議や農作物への感謝の気持ちを育てるために、ふれあい体験農園の整備を促進します。
- ・少年期から自然保護の精神を身につけるために、ジュニアナチュラリストを養成します。
- ・中央植物園などの緑化推進施設では、楽しく植物を学び、花と緑に興味をもてるような各種の講座や企画展示を開催します。
- ・子どもたちが家庭においても花と緑にふれあう機会が持てるよう、普及啓発を行います。

(2) 社会人等の緑化学習

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

様々な世代が花と緑を学ぶことにより、緑化意識の高揚が図られること。

○ 現状と課題

- ・緑化推進施設や公民館活動等において、様々な緑化講習会等が開催されています。
- ・余暇活動の活発化、ガーデニング、社会全体でのワークライフバランスに対する意識の広がり、花と緑に関する意識の高まり等から、緑化講習会の参加希望者は増加していますが、若い世代の参加が少ない状況にあります。
- ・地域で身近に緑化を指導できる指導者の充足が求められています。

○ 施策の方向

- ・花と緑に親しんだり、自主的な緑化活動を育むために、様々な世代が花と緑を学び興味が持てるよう、生涯学習体制の充実を図ります。
- ・花と緑の意識の高揚を図るとともに、地域づくりや生きがいづくりを進めるため、花と緑の学習や緑化活動の場の拡充に努めます。

○ 施策の概要

- ・各地域で行われる緑化講習会等への講師派遣、教材提供、カリキュラムの指導、講座開催情報の提供など、県や花と緑の銀行等が連携し、支援と協力体制づくりを推進します。
- ・花と緑の銀行は、様々な世代のニーズに対応するため、花と緑の専門家や指導者などを登録する「花と緑の人材バンク」としての機能の充実を図ります。
- ・花総合センターでは、生産者、指導者、一般県民向け等、いろいろな立場の人々が参加できる研修や講座を開催し、学習機能の充実を図ります。

- ・中央植物園などの各植物園では、植物に親しみ、植物に関する知識を楽しく学ぶことができるよう、常設展示の充実をはじめ、企画展示や各種講座を開催します。
- ・市町村の緑化推進施設や社会教育施設等の緑化相談や学習機能を充実し、地域における身近な花と緑の学習の拠点づくりを促進します。
- ・花と緑の銀行は、県民が地域や職場で花や緑について気軽に教えてもらうことができるよう、花と緑の指導者の資質の向上と増員を図るとともに、適正配置に努めます。

3 交流

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

花と緑のイベントの開催など交流機会の創出により、緑化意識の高揚が図られること。

○ 現状と課題

- ・花や緑のまちづくりなどをテーマにした国内交流や国際交流が推進されています。
- ・県の花チューリップを使って、県内外で富山県をPRしています。
- ・中央植物園では、中国雲南省との間で植物に関する交流の一環として、雲南植物、石林の石の提供や、雲南植物の栽培指導者を受け入れてきました。
- ・花や緑に関する国際交流・協力が盛んになっており、緑化推進施設を中心に国際交流・協力が求められています。

○ 施策の方向

- ・花と緑の指導者やグループの技術向上と活動の活性化のため、人的交流、地域間交流を推進します。
- ・「花と緑の県・富山」を県の内外にアピールするため、交流の機会づくりに努めます。
- ・緑化推進施設を中心に国際交流・協力を推進します。

○ 施策の概要

- ・各種イベントに花と緑のグループや緑化関係団体の積極的な参加を図り、情報交換など幅広い交流の場としての活用を促進します。
- ・地域において、花と緑を介して子どもから高齢者までの世代を超えた交流ができる活動やイベントの実施を促進します。
- ・花と緑を活用して、農山村と都市との交流を促進します。
- ・花と緑をテーマに、国内外のまちとの交流を促進します。
- ・県外や国外の緑化施設等との交流を図り、施設運営や事業などの情報交換、人材交流を推進します。
- ・中央植物園では、中国科学院昆明植物研究所との貴重な雲南植物の増殖保存技術に関する交流・協力を推進します。
- ・県内外において開催する会議やイベントなどにおいて、チューリップなど県産の花を活用して、交流に彩りを添えるとともに、「花と緑の県・富山」を全国にアピールします。



富山県中央植物園と中国科学院昆明植物研究所

～富山県中央植物園と中国科学院昆明植物研究所～
平成8年に友好提携協定を調印、平成12年には雲南省の貴重植物に関する共同研究の合意書を調印し、ペゴニア、トウツバキなどの調査研究を行った。

II 花と緑のふれあい

1 身近な花と緑の活用

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

身近にある自然や交流施設の活用により花と緑のふれあいの機会の創出が図られること。

○ 現状と課題

- ・近年の都市化の進展などに伴い、緑地や動植物が減少し、自然とふれあう機会が徐々に失われつつあります。
- ・農業農村の持つ多様な自然環境の教育効果が再評価されており、都市住民などから、農村の豊かな自然に触れる機会を求める声が高まっています。
- ・都市住民が余暇を活用し、農山漁村に滞在しながら自然や農林漁業体験を楽しむグリーンツーリズムなど、多様な都市との交流が望まれています。

○ 施策の方向

- ・身近な自然を見直し、生き物の大切さや環境問題について考えるきっかけとして、自然観察会等を開催し、自然とのふれあいの場を創出します。
- ・都市住民に豊かな自然環境や農業体験等のふれあいの場を提供します。
- ・屋敷林を地域資源として、田園空間の活用を推進します。



都市住民の農業体験（南砺市相倉）

○ 施策の概要

- ・自然観察会などを通し身近な自然を見直す機会をつくります。
- ・ピオトープ等を積極的に導入し、環境教育に活用します。
- ・豊かな自然やゆとりのある空間など、都市では得られない農村の特徴を生かした生活環境の整備を図ります。
- ・農林漁業体験など、地域資源を十分に活用した村づくりと、余暇を有効に活用したい都市住民の要望にも対応した、都市農村交流を推進します。
- ・市民農園(*4)等の交流施設や子どもたちが農業に親しめるふれあい体験農園の整備を促進します。
- ・高齢者の知恵や技術を生かした農園の活用を推進します。
- ・草地等の緑や家畜とのふれあいの場として活用するため、牧場等の整備を促進します。

2 自然環境と森林の活用

(1) 自然公園等の活用

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

自然公園等の活用により、自然とのふれあい、学習機会の創出が図られること。

○ 現状と課題

- ・自然環境の体系的な保全や生物の多様性の確保を図るとともに、様々な自然とのふれあいの場や機会を確保するなど自然との共生を図る必要があります。

(*4)市民農園

主として都市住民に対し、レクリエーションや、農作業体験を行うことを目的として整備された農地と、当該農地に付帯する施設。

○ 施策の方向

- ・自然と親しみ、ふれあう場を確保し、自然を大切にすることを育みます。

○ 施策の概要

- ・自然公園等において、自然環境の保全を図りながら、遊歩道等の公園施設の整備に努めます。
- ・自然とふれあう機会の増進を図るため、利用者にやさしいバリアフリー化等の整備を進めます。
- ・立山センターや自然博物館ねいの里等の拠点施設を活用して、自然環境の保全に関する知識の普及啓発を行います。
- ・自然公園等における利用拠点施設を中心に、ナチュラリストによる自然解説事業を行います。

○ 目標指標

指標名	現況	目標	
	H23	H28	H33
ナチュラリスト認定数(人)	727	780	900
ジュニアナチュラリスト認定数(人)	243	400	520
花とみどりの少年団員数(人)	3,528	3,600	3,700



ジュニアナチュラリスト 自然博物館ねいの里
(富山市婦中町)

(2) 森林とのふれあい活用

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

「里山林」などの整備により、森林とのふれあい機会の創出が図られること。

○ 現状と課題

- ・近年、健康への関心の高まりに伴い、森林が人の心身にもたらすリフレッシュ効果等を求め、森林浴等による森林空間の利用が進んでいます。
- ・森林浴や環境教育の場となる里山林の整備が県民協働で進められています。
- ・「とやま森林浴の森（県内に60ヶ所）」は、県民に広く親しまれ、利用されています。
- ・里山林を活用した自然観察や体験活動を実践する森林ボランティア団体により、森林とのふれあいの機会が増えています。
- ・森林への導入路である林道の安全性や快適性を高める整備が求められています。
- ・魚介類の生育環境を保全するため、漁業関係者が河川の上流で植林等を行う事例が見られます。
- ・ゴミ投棄、山火事、植物の乱獲などへの対策が求められています。

○ 施策の方向

- ・森林を豊かに残しつつ、利用者にとって安全で快適な自然とのふれあい空間となるよう森林の総合利用と林道整備を図ります。
- ・森林浴の普及啓発と森林浴を楽しめる里山林など森林の整備を推進します。
- ・森林利用者の森林の利活用マナーの向上に努めます。
- ・地域や学校教育と連携した森林利活用イベントの開催や環境教育の実施およびその支援に努めます。

○ 施策の概要

① 森林利用施設の 管理・整備

- ・森林の総合利用を促進するため、森林とのふれあいや、健康づくり、教育活動の場等として利用する施設の管理や、それと一体となった森林の整備に努めます。
- ・活動の場となる森林へのアクセスのための林道を整備するとともに、道路案内標識の設置や駐車場等の利便施設の整備を進めます。
- ・森林浴の森の整備にあたってはユニバーサルデザインの考え方の導入に努めます。

② 森林利用促進の体制整備

- ・森林に対する理解を深めるため、豊かな自然や地域の伝統文化など地域特有の資源を活用したイベントを通じて、上・下流住民のふれあい交流を促進します。
- ・森林利用の多様なニーズに対応するため、フォレストリーダーのスキルアップを図ります。
- ・里山林の利用・管理が継続されるよう里山地区住民が実施する森づくり活動を支援します。
- ・森林環境教育等を行う「有峰森林文化村構想」を推進します。
- ・上流域の森林所有者と下流域の住民がネットワークを構築し、流域単位での森づくり等を通じた交流を促進します。



森林浴の森「さっか・おおやま」
（上市町）

Ⅲ 花と緑のいやし

○ 施策目標（施策の目指すべき成果）

花と緑にふれあうことによる、いやし効果の活用が図られること。

○ 現状と課題

- ・ 植物に触れたり園芸作業をすることは、心身に良い影響を与えるといわれ、心身に障害を持つ人や高齢者等に対し、花と緑の持ついよしの効果を活用していく必要があります。
- ・ 高齢化が進む中、高齢者がいきいきと暮らしていけるよう、生きがい対策が重要となります。
- ・ 森林は、疲れをいやし、体をリフレッシュさせる保養効果があり、森林浴の効果を科学的に証明した「森林セラピー」が注目されつつあります。

○ 施策の方向

- ・ 花と緑のいやし効果を活用したセラピーの普及を推進します。
- ・ 高齢者の生きがいづくりのために、花と緑にふれあう機会の創出を推進します。
- ・ 森林浴によるセラピー効果の普及啓発と森林浴を楽しめる里山林など森林の整備を推進します。

○ 目標指標

指標名	現況	目標	
	H23	H28	H33
森林浴の森選定箇所数（箇所）	60	現状維持	

○ 施策の概要

- ・ 緑化、福祉、教育等の関係機関と連携して、花と緑が持つ癒しによるセラピーを普及・推進します。
- ・ 椅子で園芸作業ができる高さのある花壇や植物とのふれあいを楽しめる花壇などのモデルガーデンを設置し、緑化活動を推進します。
- ・ 高齢者の生きがいづくりや社会参加の支援のために、高齢者がグループで行う農園、園芸活動や地域環境整備の一環として行う花壇づくり、樹木の手入れ等の活動を助成します。
- ・ 里山林(*5)など森林浴が楽しめる身近な森林の整備と利用を促進します。
- ・ 高齢者や障害者をはじめ、県民すべてが花と緑にふれあえるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備と利用を促進します。



森林セラピー（上市町）

(*5)里山林

居住地域の近隣にあり、人の生活の営みなどにより、本来の自然植生とは異なった状態にある森林。

花と緑の元気とやま推進プラン

花と緑と人が輝く元気とやまの創造

発行 平成24年12月

発行者 富山県（森林政策課）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

TEL 076-431-4111（代表）

URL <http://www.pref.toyama.jp/>



 富山県